

小室みえこの議会報告

発行：市民ネットワーク（小室みえこ・岡田さわこ）
野田市山崎2694 C-302 Tel 7125-8539

(有) 柏廃材処理センター (野田南部工業団地内 産業廃棄物処理施設)

やっと野田市長が **これ以上の稼働に反対**



と県に申し入れ!

「産業廃棄物処分業」更新に反対する 要望書を県に提出

市では、南部工業団地内にある産業廃棄物処理施設が「産業廃棄物処分業」の許可更新時期を迎えたことから、千葉県知事に対し、更新許可をしないよう申し入れを行った。この施設は、建設時にも地元自治会から反対の陳情書が県に提出されたり、市が環境保全や施設管理体制に係る指導を県に強く要請するなどしてきたが、県は関係法令などに適合しているとして、18年6月に施設設置を、同年9月には「産業廃棄物処分業」を許可した。しかし、平成19年4月の稼働以来、周辺住民からの健康被害の苦情が後を絶たず、市は市民の健康と安全・安心のために当該施設の許可更新に強く反対していることを表明した。

この施設の建設に際しては、工業専用地域に立地することから、千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱に基づく、市への意見照会や周辺住民への説明会の開催などの協議が不必要だったが、他市での稼働状況から不安を感じた地元自治会から平成16年9月に建設反対の陳情書が県に出されており、市も周辺環境保全や施設管理体制などにかかる指導を県に強く要請する意見書を提出した。

しかし、県は関係法令及び設置基準に適合しているとして、18年6月に施設の設置を許可し、同年9月には「産業廃棄物処分業」を、19年3月には「特別管理産業廃棄物処分業」を許可した。施設は19年4月に稼働開始したが、以来、周辺住民からの健康被害の訴えが多く寄せられ、県による調査・指導が繰り返されたものの苦情は増加の一方であった。

(裏面に続く)